

令和 7 年度四万十町都市計画審議会

議 案 書

令和 7 年 6 月 2 3 日

令和7年度四万十町都市計画審議会

1. 日 時 令和7年6月23日（月） 午前11時00分～

2. 場 所 四万十町役場東庁舎1階多目的大ホール

3. 会議次第

1) 開 会

2) 議 事

議案第1号

審議会会長の選任について

議案第2号

四万十町景観計画の変更（案）について

3) 閉 会

議案第 1 号

審議会会長の選任について

議案第 2 号

四万十町景観計画の変更（案）について

変更理由

四万十町の「景観計画」及び「景観条例」は、四万十川流域の良好な景観を守るために必要な法定計画として、景観法に基づき平成 20 年度に制定したものである。

本町の景観行政は、別途、文化財保護法に基づき制定した「文化的景観保存活用計画」と関連性を持たせるとともに、同様にこれらの計画及び条例を制定した流域市町とはそれぞれの個性を生かしながらも一定の足並みを揃えて取り組んできた。

しかし、景観計画と文化的景観保存活用計画に定める計画区域や運用内容が一部整合していないことや、景観計画に定める重点区域の対象行為等に流域 5 市町で差異が生じているなどの課題があったことから、今回、文化的景観の保護の取り組みと整合を図るとともに、本町の一体的な良好な景観の保全・創出に向け、流域 5 市町と連携しながら景観計画等の見直しを図るものである。

変更内容

別冊「四万十町景観計画（変更案）」のとおり